

首都圏の人口急増地域と山間地域の自治体 における樹木葬墓地の成立について ～埼玉県越生町「五大尊花木墓苑」とさいたま市 「樹林型合葬式墓地」を事例として～

楨村久子

はじめに

近年自治体の公営墓地で合葬墓と樹木葬墓地の設置が進み、多様な形態や仕組みが出現している¹⁾²⁾。これまで、近畿、北陸、北海道、九州の都市圏域の中でどのような変化が起きているのか、その中核都市と周辺都市の課題から合葬墓や樹木葬墓地の設立経過や方向性を調べてきた³⁾⁴⁾⁵⁾。

本稿は首都圏の中で埼玉県を取り上げ、同時期に開設された、人口急増地としてさいたま市と栃木県に隣接する秩父山地に位置する入間郡越生町の樹木葬墓地の2つの公営墓地を事例とし、整備の背景、形態、特徴そして現状を調べ、新しい樹木葬墓地と合葬墓の形態と成立過程、同時に当面続くと考えられる墓地需要を満たしながら、一方で人口動態の変化の中で無縁化が進む対応としての墓地の改葬、移行システムを見る。また全国で増えつつある無縁遺骨への対応も把握する。その中で、都市の人口動態と市民のライフスタイルの変化と墓地の選択、自治体の地域課題への対応のあり方を考察する。

調査方法は、①墓園（霊園）②斎場についての調査項目を、また③墓園と斎場について周辺自治体との関係（市町村合併と現在）等を事前に調査項目を自治体に送付依頼し、2023年7月に現地調査とヒアリングを行った。

I 越生町営「五大尊花木墓苑」の新設

1. 越生町の花木墓苑設置の背景

埼玉県入間郡越生町は同県の中央部に位置し、東京都中心部から50kmにある。群馬県と栃木県に隣接し、関東平野と外秩父山地の接点にある。町の中央を越辺川が流れ、四季の自然に恵まれている。JR 八高線、東武越生線の越生駅がある。関越自動車道の鶴ヶ島、坂戸西、東松山 IC から約25分の位置にある。

同町は令和5年6月時点で人口1万1019人、5134世帯である。平成14年まで出生数と死亡数はほぼ同じ水準であったが、平成16年以降は死亡数水準は150人に増加。高齢化が早いスピードで進んでいて、死亡者も増加の一途で、2030年～2040年頃にピークを迎えると予測されている⁶⁾。

一方で大学の設置や、東武東上線鉄道会社等による住宅開発で戸建て希望者の住民が増え、新しい住民は檀家寺がない人もいる。

「墓に入っていない遺骨がある」、「先祖代々の墓はあるが、次男や三男の墓地がない」という声もあり、町民から墓地に対する相談や不安が寄せられていた。

そのため死亡者数の増加などで将来墓地が不足すると心配された。しかし墓地のニーズがある一方、少子化や非婚や晩婚化などで墓地の継承者がいなくなること、墓地の維持管理が難しくなることが予測された。

そのため町民が安心して今後も暮らせるようにと、また同町では民間墓地が開発されているが町営墓地がなかったため、町営墓地として樹木葬墓地を整備することになった。

2. 樹木葬墓地の特徴

(1) 隣接の五大尊花木公園／樹木に特化した墓地は公営墓地として初

なぜ樹木葬墓地を設置することになったのだろうか。まず土地の選定に特徴がある。「五大尊花木墓苑」⁷⁾の名称からわかるように、「五大尊花木公園」に



写真1 花木墓苑全景（越生町提供）



図1 十字型区画（越生町提供）

隣接する樹林地の斜面地を墓地として開発している。同公園は学校や市役所に近い。

同公園は古くからツツジの名所として知られ、3 ha の山の斜面地にツツジが1万本以上ある。ツツジだけではなく、同町出身の江戸時代の俳人の鈴木金兵衛が発願した四国八十八か所と、西国、坂東、秩父の百観音札所の写し霊場の188か所の巡拝碑が整備されている。

この公園地に隣接する民有森林地があったため、その土地に決められた。この斜面地の墓園からは関東平野を一望でき、晴れた日には東京都心のスカイツリーを望めるという。墓石を設けずできる限り自然のままに土に還る自然葬という新しい供養の形を実現した墓苑としている。ツツジのため花木墓苑と言っているが、樹木葬墓苑であり、樹木に特化した公営墓地としては全国的に初めてである。（写真-1）

（2）墓地の概要⁸⁾

墓地の位置は、関越自動車道最寄りのICから約30分、電車で越生駅から徒歩15分、埼玉郡入間郡越生町大字黒岩にあり、面積は3376m²である。

樹木葬として700区画。斜面地を大きく参拝用の歩道を十字にとり、A区画200、B区画200、C区画200、D区画100ある。（図-1）

合葬墓として「樹林葬」があり、1000体収納できる。



写真2 五大尊花木墓苑の現在

墓苑の形態と埋蔵方法は、700区画の「樹木葬」区画は既にツツジ700本植栽がされている。(写真-2) 植栽された1区画は約1.5m × 1.25mで、遺骨を絹の袋に入れて埋蔵する。使用者の希望により、同一区画に2体以上、5体まで遺骨を埋蔵できる。親族と一緒に埋蔵可能である。親族とは6親等

以内の血族、配偶者、3親等以内の姻族をいう。これは「おじいさんやおばあさんがいてもその後墓を引き継ぐ人がいない」など、地域性により現在ある墓の改葬にも対応するためである。

「樹林葬」は500体ずつ埋蔵できる2つの合葬墓で、一体ずつ絹袋に入れて埋蔵する。

樹木葬、樹林葬とも墓の継承者がいない人も申請でき、埋蔵後30年間は町が責任をもって管理する。

墓地の使用料は、越生町民「樹木葬」1区画15万円で、2体目以降を希望する場合は1体につき7万5000円である。合葬墓である「樹林葬」は1体5万円である。また埋蔵にかかる実費が必要である。

(3) 銘板の課題

献花台があるが故人の銘板の要望が強いことである。本来樹木葬、樹林葬は、墓の継承を前提としない埋蔵方法のため、故人の銘板を置くことはしない。しかし、墓地の契約者の中に「個々の石の銘板がほしい」という要望が出てきたため、現在ツツジの区画の中に石の銘板を置くことを認めている。これは一般墓所のように「やはり埋蔵した区画近くに行ってお参りしたい」という気持ちに寄り添ったものとみられる。当初は規格を想定していなかったが、最近では標準の大きさの石材を原則としている。

首都圏の人口急増地域と山間地域の自治体における樹木葬墓地の成立について

しかし30年後はツツジの花木樹林になっていて、樹木の成長で銘板が見えなくなることで、その後継承者が不要なことで、銘板を撤去するのは自治体になる可能性が高いこと等を考える必要がある。

3. 「ふるさと納税」による「越生町ふるさと住民票」で町外からの申し込み

越生町花木墓園の特徴は、「ふるさと納税」により「越生町ふるさと住民票」を創り、その取得者に樹木葬、樹林葬墓地の利用を図っていることである。

町外者は1万円以上のふるさと納税により、「越生町ふるさと住民票」を取得する。そして「樹木葬」1区画30万円（2体目以降は1体につき15万円）、「樹林葬」も1体10万円で遺骨を埋蔵できる制度である。

(1) 町内と町外からの申し込み者数

しかし町外者でも越生町の相互交流都市の朝霞市(県内)、豊島区と台東区(東京都)の住民はふるさと住民票を取る必要はない。

では町外からの申し込み状況(平成31年4月1日～令和4年度)を見よう。

埼玉県内は38市町(28市、10町)から237人と最も多い。

坂戸市59、川越市29、毛呂山町48、さいたま市23、鶴ヶ島市17、飯能市10、朝霞市20、ふじみ野市9、狭山市9、東松山市6、所沢市7である。

東京都内は12区と7市から26人である。

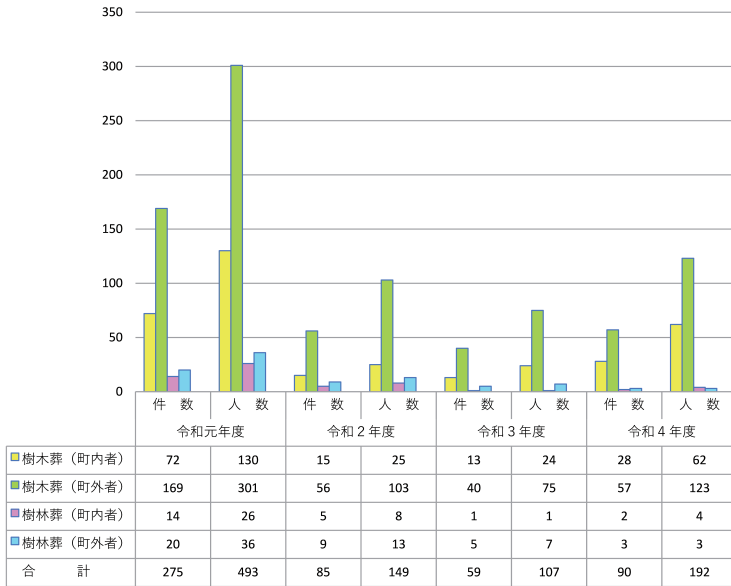
区部は世田谷区2、練馬区2、荒川区1、板橋区1、大田区1、北区1、墨田区1、豊島区2、文京区1、足立区1、杉並区1、板橋区1。

市部は清瀬市2、東村山市2、多摩市1、国立市1、東大和市2、三鷹市2、調布市1である。

それ以外の他県は5人。

福岡県1市(中間市)、群馬県1市(前橋市)、愛知県(大府市)、三重県1市(松阪市)、青森県(八戸市)

以上から、埼玉県内は237人、東京都内は27人、それ以外の県は5人となっ



図表 1 五大尊花木園申し込み件数と人数（越生町提供）

ている。

「町外からの申し込み者は、越生町の出身者、以前住んだことのある人、親族・縁者などゆかりのある人だろうか」と町職員は推測している。その数は計269人であり、現時点での申し込み者に占める町外者の割合が高いと考えられる。

（2）年度別町内・町外の申し込み数比較

次に2019（平成31・令和元）年から申し込みを開始しており、その動きを見る。

同町の2019（令和元）年度から2022（令和4）年度の五大尊花木園申し込み件数と人数の町内・町外者の申し込み件数と樹木葬と樹林葬の数値を棒グラフと一覧表から見てみよう。（図表－1）

この4年間で申し込み総件数は509件、総人数は941人である。

首都圏の人口急増地域と山間地域の自治体における樹木葬墓地の成立について

次に各年度を見よう。

令和元年度は、申し込み件数の総数は275件、人数総数は493人と最も多い。初年度の募集のためと考えられる。次に町内者と町外者を比較してみると、樹木葬の町内者は72件・130人だが、町外者は169件・301人で、町内者より町外者の方が2倍強も多い。また合葬墓である樹林葬は令和元年度では、町内者は14件・26人で、町外者は20件・36人で、町外者がやや多いことがわかる。

樹木葬だけを各年度で見ると、次のとおりである。

令和元年度は町内者が72件・130人、町外者は169件・301人

令和2年度は町内者が15件・25人、町外者は56件・103人

令和3年度は町内者が13件・24人、町外者は40件・75人

令和4年度は町内者が28件・62人、町外者は57件・123人

これを見ると、「樹木葬」は一貫して4年間の毎年度町外者の申し込みが2倍～4倍多い。また、「樹林葬」は町内外とも利用希望者は、「樹木葬」に比較してかなり少ないことがわかる。

(3) 生前予約が7～8割の理由

申し込み者のほとんどが生前予約で7～8割に上る。申し込み者は、「将来的にどうするか分からないが、安心して暮らしていけるから」という。将来は分からないにしても、越生町を出て、他市で生活している人、親族等関係者が、人生の最後の拠り所として、安心を得ていると考えられる。

あるいは、都市部や町外の墓地に比べて利用料金が安い、自然の中で眠りたい、という人生最後の願望かもしれない。現地の風景や周囲の森林、五大尊ツツジ公園の風景からはそのように考えられる。申し込み利用者に、同墓苑を選択した理由を調べる必要があると考えられる。周辺自治体とイベントや様々な情報を共有するレインボーという組織があり、周辺自治体の住民が広報を見る機会が多い。花木苑の現地説明会に来た人はほぼ申し込みがある。そのため、広報やHPでの状況説明、申し込み者の口コミで広がっている。広く知っても

らうため、行政連絡協議会などに、月1回見学会を広報している。

「30年間は、町が責任をもって管理します」とある。30代や40代の申し込みがあり、親の納骨は可能だが、この世代の生前契約者はまだ必要な時期ではない。しかし今後30年間を経て契約者が納骨時期になった時に、単身者であれば将来自分の遺骨を五大尊花木墓苑に持ってきてくれるかを考えておく必要がある。

4. 斎場は広域聖苑組合、広域の住民が越生町五大尊墓園の利用者に

越生町の斎場は1982（昭和57）年に広域組合で設立された⁹⁾。越生町、毛呂山町、鶴ヶ島町（現在鶴ヶ島市）、鳩山町の4町である。位置は越生町と他町との境界に近い。また同斎場は民間墓地に隣接している。

1985（昭和60）年に越生斎場は開始されたが、2018（平成30）年に終了している。以前建設時に広域組合に入っていなかった坂戸市が新たに加入し、2019（令和元）年に新火葬場が開始されている。

五大尊花木墓苑の利用者は、越生町以外では広域聖苑組合の構成員である毛呂山町、鶴ヶ島市、そして平成30年に斎苑組合に新たに加入した坂戸市の2市1町の住民の五大尊花木墓苑の利用申し込み者が多いことがわかる。

II さいたま市「思い出の里市営霊園」の「樹林型合葬式墓地」

次に対照的な自治体の立地が大きく異なるさいたま市の墓園をとりあげる。

さいたま市「思い出の里市営霊園」の中に、さいたま市初の公営「樹林型合葬式墓地」が2019（令和元）年に開設された。同霊園は埼玉県さいたま市見沼区大字大谷にある。27haの広大な園地は見沼の田園を望み、武蔵野の面影が残る斜面林がある。自然環境に恵まれたこの土地に、1976（昭和51）年4月に公園墓地（都市計画墓園）として開設されている。敷地にはサクラやハナミズキ、ケヤキなど約3000本の木々が植栽され、四季折々の風景が楽しめ、散策の場にもなっている。

この広大な霊園では開設されて約50年、その時代の社会状況に合わせて多様

首都圏の人口急増地域と山間地域の自治体における樹木葬墓地の成立について
な墓地の形態を考案し、市民に提供してきた。その最も新しい形態が次に述べる「樹林型合葬式墓地」である。

1. 樹林型合葬式墓地の計画過程

樹林型合葬式墓地が造られた背景と理由は後で述べるが、その計画過程はまず（ア）平成26年度に実施された「墓地に関する市民意識調査」¹⁰⁾（以下、（ア）「意識調査」という）、（イ）同年に設置された「さいたま市墓地のあり方研究会」（以下、（イ）「あり方研究会」という）、そして（ウ）平成27年度に策定された「さいたま市墓地行政の基本方針」¹¹⁾¹³⁾（以下、（ウ）「基本方針」という）、そしてそれを受け策定された（エ）「さいたま市思い出の里市営霊園再整備基本計画」¹²⁾¹⁴⁾（以下、（エ）「基本計画」という）にある。

（1）墓所需要のひっ迫状況

まず墓所需要のひっ迫状況を見よう。後で述べるが、さいたま市は平成13年度に大宮市、浦和市、与野市が合併している。墓地は各市にあったが、合併翌年の平成14年度から昨年令和4年度のさいたま市の墓地の公募状況を同市保健福祉局の同霊園事務所作成の資料の表「さいたま市思い出の里・青山苑・諏訪入・諏訪入第2墓地公募結果」を見よう。

表は公募数と申し込み数、倍率、公募残の4項目で、平成17年には公募数81に対して申し込み数は504で6.22倍、公募残0。そのためか翌18年には公募数975にし、申し込みは1269、倍率も1.3に下がり、公募残が180になった。

ところが平成19年からは徐々に倍率が上がり、公募残は0が続く。平成25年には申し込みが3044になり倍率は19.64になった。平成26、27年は公募を止め、平成28年は募集したが倍率は17.64倍、もちろん公募残は0である。

翌平成29年は公募61に申し込みが2574で倍率は42.20倍にもなった。これについて市議会でも取り上げられたが、返還される一般墓地は年間約50基しかない。翌平成30年は公募はなし、になった。

そして平成31年（令和元年）の「樹林型合葬式墓地」の出現となった。令和元年から公募は一般墓地とこの樹林墓地がある。一般墓地は14倍～18倍の厳しい倍率の中、樹林墓地を選ぶ人が増えてきた。「市民のニーズが変わってきたことが分かった」と言う。

それでも令和4年の昨年度は、公募数428に対して申し込みは2684、倍率6.27、公募残26である。

（2）市営墓地に求められる役割と課題と対応について

市営墓地に求められる役割は、（イ）「あり方研究会」では「永続性」、「公平性」の担保に加えて、「多様なニーズに対応する先導的役割」であるとしている。

しかし（ウ）「基本方針」によると、市営墓地の課題として①墓地需要への対応では20年間で1万7000区画が不足（2015年～2034年の推計）②墓地ニーズの多様化で合葬式墓地、安価、承継者不要の墓地、自然に還りたい等③市営墓地の無縁化は年々増加、そして④市営墓地に求められる役割の変化として「人生の終末期における福祉的サービスの役割、誰もが親しめる緑豊かな公共空間としての活用」であるとしている。

そこで、（エ）「基本計画」では、「自然に還る」というニーズと、「承継や管理への不安」や「墓地需要への対応」など社会情勢の変化を踏まえた新しい墓地として、自然への埋蔵、将来の承継者の不要、効率的な共同埋蔵方式を満たす様式として、豊かな緑に囲まれた「樹林型合葬式墓地」が墓地様式として適切とされた。

さらに、墓地の無縁化増加への対応として、樹林墓地を市営墓地の改葬整理による循環利用を推進する点に特徴がある。無縁化墓地の対策として、①現在の市営墓地の利用者が新しい樹林型合葬式墓地へ改葬できるような制度を創設し、また②無縁化墓地の改葬整理をして、墓地の循環利用を進めるためである。

同市は今後20年間の墓地需要では、新規を含め1万6000体に対応する必要があるとして、そのためには一般募集で1万1体（毎年500体募集するとして）、そして「墓終い」など市営墓地の返還等で6000体を見込んでいる。



写真3 3階建て屋内墓地全景



写真4 立体型屋外墓地

同市が墓の無縁化防止に努め、循環利用を進める理由は、1つは市民が市営（公営）墓地の利用を望んでいること、一方で市は公共施設である市営墓地の管理にかかる費用の問題がある。「公共施設である市営墓地では施設利用者が費用を負担する（受益者負担）が原則である。しかし墓所の管理料の滞納は、市民感情だけでなく、公共財産の適正な利用、さらには今後の墓地の維持管理や運営に影響を及ぼす」と考えている。



写真5 合葬式墓地

（3）樹林型合式葬墓地の特徴

「樹林型合葬式墓地」は大きな期待を背負って、令和元年5月に開設された。特徴は以下のとおりである¹⁸⁾。

位置と周囲の状況は、27haの同市営霊園の敷地形状はおよそ東西に長い。樹林型合葬式葬墓地は西にある正門から周遊する大きな道路に沿って、中央部に位置する。このエリアは、個別墓所ではなく多様な形態の墓地が集まっている。周囲には、①3階建て屋内墓地や、②立体型屋外墓地、③合葬式墓地がすでに造成されている。（写真－3）（写真－4）（写真－5）



写真6 樹林型合葬式墓地前回前に長い献花台と焼香台

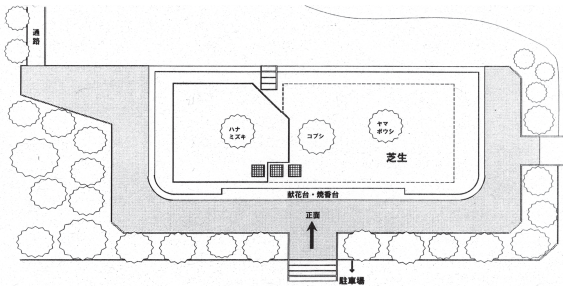


図3 樹林型合葬式墓地平面図（さいたま市提供）

この最も新しい樹林型合葬式墓地は、多様な形態の墓地が集まっている隣接地で、樹林地として残っていた場所を新しく開発した。

敷地面積は1320 m^2 、15m×38mの長方形で、高さは0.9m、周囲を石板で覆っている。上部は芝生を張り、シンボルツリーとしてヤマボウシ、コブシ、ハナミズキの3本が植えられている。以前ここは樹林地であったため、背景となる外周部には23本のシラカシ、ヒイラギ、ケヤキ、ヤマボウシ、イロハモミジ、コブシ等、シンボルツリー以外の樹木を植えている。収容数は1万6000体で、芝生下の納骨用カロートに埋蔵する。1体10万円である。(写真-6)(樹林型合葬式墓地全景と長い献花台)(図-3)

カロートに特徴がある。納骨用カロートは40基あり、1基で400体埋蔵できる。角形マンホールを直列状に並べることでスペースを確保している。

首都圏の人口急増地域と山間地域の自治体における樹木葬墓地の成立について

遺骨の埋蔵方法は、霊園で毎月1回、預かった遺骨を布の納骨袋に入れ、カロートに入り土に戻りやすいような方法で順次収めている。

長い献花台と焼香台は、同墓地の面積が大きく長方形なので、どこからでも参拝できるが、施設東側入口側の前面には、多くの人たちが参拝できるよう、壁に沿って長い献花台と焼香台を設けている。しかし、市民はできるだけ近くから参拝したいと様々な方向から参拝している。

この樹林型合葬式墓地は生前申し込みができる。生前申し込みできる人は、申し込み者本人が75歳以上、一体の続き柄が2親等以内、パートナーシップ宣誓者である。申し込み者本人と続き柄2親等以内、生前申し込みは本人が埋蔵予定者となる人、「さいたま市パートナーシップ宣誓書」受領者で、生前申し込み遺骨の祭祀主宰者である人となっている。

(4) 官民の役割分担と公営墓地の役割の変化に“福祉的観点

(ウ)「基本方針」は、官民両方の墓地が取り上げられている。官民の役割分担を上げ、「民間墓地について引き続き市が適正な審査をしながら、立地場所、取得時期、デザイン、を自由に選択できると特徴を活かし、これまで同様墓地供給の中心的役割を担うことを期待している」。

今後の墓地行政の課題とそれに対する官民の役割分担の方針と取り組みが明確にされていることである。

「需要量・供給量」「墓地ニーズ」に関する課題に続いて、「墓地の無縁化」に関する課題と「市営墓地に求められる役割の変化」があげられている。

市営墓地の無縁化だけでなく、「民間墓地の無縁化」について「無縁化が疑われる墓地の追跡調査や維持管理の問題」を上げている点が注目される。

また「市営墓地に求められる役割の変化」として、「誰もが親しめる“緑豊かな公共空間”」と共に、「人生終末期における福祉的サービスの役割」があげられ、墓地に“福祉的観点”を、“公営墓地の役割の変化”として上げていることが注目される。

福祉的サービスの役割として、「承継者のいない方でも安心して利用できる」とある。

しかし「安心して利用できる」には、承継者がいない人でも本人の遺骨が墓地まで届けられることが必要である。この点について、いくつかの自治体で行錯誤されている地域福祉課等の安心サービス事業と葬送墓制の具体的な事業や福祉施策の連携が必要になると考える。

(5) 無縁墓と無縁遺骨への具体的な条件整備

(ウ)「基本方針」では官民の役割分担として、市営墓地では承継者の不在、あるいは経済的不安からの孤立死等による無縁遺骨への対応など福祉の視点をあげている。“短期的”な取り組みの3つに、①無縁化墓地の改葬整理による循環利用の推進 ②孤立死等による無縁遺骨への対策、そして具体化する施設として③思い出の里市営霊園における合葬式墓地の整備があげられている。

無縁化墓地の改葬整理による循環利用の推進として①改葬整理に向けた無縁化墓地の判断基準と具体的な改葬手法の検討 ②合葬式墓地を利用した無縁化墓地対策（循環利用） ③期限付き墓地（個別区画の墓地）の整備 ④利用者要件の見直しの4点をあげている。

孤立死等による無縁遺骨への対策として、①埋蔵方法の見直しと、②発生数や費用を検証し、合葬施設整備について検討を上げている。現在すでに無縁遺



写真7 やすらぎの墓

骨用合葬施設「やすらぎの墓」を建設済みである。(写真-7)

無縁化墓地対策としてこの時点では合葬式墓地としか述べておらず、「樹林型」とは言われていない。この無縁化墓地対策として「樹林型合葬式墓地」が令和元年にすでに開設され、使用されている。期限付き墓地や利用者要件

首都圏の人口急増地域と山間地域の自治体における樹木葬墓地の成立について
の見直しは現時点ではされていない。

(6) 新たな改葬制度の制定

(エ)「基本計画」では上記の(ウ)「基本方針」を受け、新たな改葬制度を制定している。無縁化墓地を整理し循環利用するには、まず無縁墓地を整理する明確な判断基準が必要である。

そのため、管理料を3年間納付しないとき、利用者が死亡した日から起算して3年を経過しても祭祀を継承するものがないとき、利用者が住所不明になって7年を経過したとき、という基準を設定している。

これよって「さいたま市墓地及び納骨堂条例」に基づいて、「許可の取り消し」または「利用権の消滅」によって、諸手続きを踏まえて墓地での改葬をおこなうことになる。しかしこの諸手続きも、縁故者調査や官報掲載、立て札での掲示などが必要で、労力と時間と経費がかかる。さらに、具体的に遺骨の移動や墓石の撤去処分にも労力と時間と経費かかる。

この無縁墓地の遺骨は一定期間保管後に、この「樹林型合葬式墓地」へ改葬できるしくみである。

無縁墓地については、全国的な困難な状況を抱えており、総務省行政評価局令和4年度に墓地行政に関する実態調査を実施しており、「墓地行政に関する調査—公営墓地における無縁墳墓を中心として—」¹⁹⁾の結果が発表され、2023(令和5)年9月13日厚生労働省に通知されたばかりである。

(7) 無縁遺骨用合葬施設の「やすらぎの墓」を設置

同霊園でも無縁遺骨が増えているのは、全国の傾向と同様である。

孤立死等が発生した場合、葬祭執行者がいる場合、いない場合がある。葬祭執行者の責任において葬祭を行うのは、「生活保護法」「行旅病人及び行旅死亡人取扱い法」「墓地、埋葬等に関する法律」のどれかによって葬祭等を行うことになる。

しかし、これらの内、最終的に遺骨を引き取る人がいない遺骨が、いわゆる「無縁遺骨」となってしまう。

この無縁遺骨は2015（平成27）年では1550体であった。ところが、当初の予想を超えている状況になったため、(エ)「基本計画」では「新たな無縁遺骨用の合葬施設の整備」をすすとしている。

無縁遺骨は5年間預かった後、粉骨して骨壺から収納袋へ移し替えて、合葬する。

この新設の無縁遺骨用合葬施設は2020（令和2）年に「やすらぎの墓」として新しく造られている。霊園正面入り口中央通り、第二葬祭場、納骨堂の並びに位置している。無縁遺骨は今後25年間で約6000体と推計されていて、合葬する予定である。

(8)「思い出の里市営霊園」はこれまで“多様な墓地形態”の提供

同霊園は1976（昭和51）年に設立されてから、今年2023（令和5）年で48年目である。この間に社会状況の変化に対応して多様な墓地の形態を考案してきた、その経過を見よう。

最初に造られたのが「芝墓地」と「普通墓地」である。芝生墓地は芝地に同じ大きさと形態の洋型の石墓を置く。「普通墓地」はいわゆる和型竿型の石墓。

ところが、次に平成13年に造られたのは「屋内型立体墓地」である。“屋内”墓地とは、3階建ての各フロアに自由な墓石を各自が建てる様式である。当初に見た時は驚いた。地面の面積が立体にしたことで約3倍利用できるからである。

およそ同時期に造られたのは、「屋外型立体墓地」。屋外墓地とは言葉だけではわからないが、縦、横、奥行きが小さな立方体を3段に重ねた、いわば“墓所のミニチュア版”である。小さな墓石や花入れなどで、立方体の奥に骨壺を収納する。

また次に造られたのは「合葬式墓地」である。

首都圏の人口急増地域と山間地域の自治体における樹木葬墓地の成立について
一時利用施設（1年間）として「納骨堂」もある。

同霊園が造られて48年間の経過の中で、その時々々の社会状況に対応するように次々と新しい墓地形態が考えられ、市民に提供されてきたと言える。

そして現在の社会状況で最も重要な課題は、まだ当面続く需要増加と一方でこれまでの墓所の無縁化と無縁遺骨への対応である。そのため、しばらく新たな需要増加に対応しながら、無縁墓地化を防ぎ、急増する無縁遺骨に対応していくことにある。

そこで、新しく創られたのが「樹林型合葬式墓地」と無縁遺骨用合葬施設「やすらぎの墓」といえる。「パートナーシップ宣言」等による家族の多様性に対しても、「樹林型合葬式墓地」が対応している。

(9) 樹林型合葬式墓地と無縁遺骨用合葬施設に至る思い出の里市営霊園の整備計画の経緯

これまでの思い出の里市営霊園の整備計画から年次経過を次に見てみる。

昭和46年度 大宮市の市政30周年記念事業として市営霊園建設計画を作成
24.3ha が都市計画決定・事業認可

昭和49年度 「大宮市営霊園基本計画策定」、建設着手

昭和51年度 大宮市営霊園使用開始

昭和57年度 納骨堂使用開始

平成5年度 愛称を「思い出の里」

平成8年度 「大宮市営霊園再整備基本計画」策定
大宮市都市計画墓園の変更（墓園24.3ha を27.0ha に拡大）

3市の合併後

平成13年度 浦和市、大宮市、与野市が合併→さいたま市が誕生
思い出の里市営霊園再整備計画第一期建設工事（平成14年度まで）
屋内型立体墓地824区画、屋外型立体墓地794区画、合葬式墓地
300区画

- 平成17年度 思い出の里市営霊園再整備計画第二期建設工事
屋内型立体墓地800区画、合葬式墓地300区画
- 平成22年度 思い出の里市営霊園再整備計画第三期建設工事
屋内型立体墓地616区画
- 令和元年 樹林型合葬式墓地 1万6000体収容
無縁遺骨を収蔵する合葬式施設（やすらぎの墓）

さいたま市は以上の思い出の里市営霊園の他、合併前各市の「青山苑」（平成2年）「ひかり会館」（昭和48年）「諏訪入墓地・諏訪入第2墓地、善前墓地」（昭和14年、昭和57年、昭和22年）がある²⁰⁾。

考察とまとめ

埼玉県の入間郡越生町営「五大尊花木墓苑」とさいたま市の「思い出の里市営霊園」の「樹林型合葬式墓地」の2つの樹木葬墓地の成立過程とその特徴を見てきた。

越生町は県内でも秩父山地の入り口にある人口約1万人5000世帯の町で、関越自動車道や東部東上線の整備で交通利便性が高まり、住宅開発もされたが、早いスピードで高齢化しつつある。また少子化で墓の承継者が少なくなること、祭祀の意識や葬儀等の簡素化が進んでいることから樹木葬墓地が計画され、できる限り自然のまま土に還る自然葬という新しい供養の形を実現しようと、公営墓地で樹木葬だけの墓地として全国初になっている。特徴は「五大尊つつじ公園」の一角にあることで、将来山腹の優れた樹林（花木）景観が連続していくことにある。

特筆すべきは「ふるさと納税」により「越生町ふるさと住民票」を取得し、花木墓苑が使用できるシステムである。その結果、令和4年度時点で町外申し込み者は県内38市町から237人に上がった。その中には東京都内や他県からの申し込みもあった。また30、40代の取得者も多く、それらは越生町出身者か、

首都圏の人口急増地域と山間地域の自治体における樹木葬墓地の成立について近隣市町の住民とみられる。将来無縁化しても利用者も管理者も労力がかからない、また美しい景観のコンセプトがよいのか、承継者がいない、個人が申し込める、家族の多様性か、利用者ニーズを把握することも、今後を考えるために重要なことと考えられる。

一方さいたま市は、首都圏の中で県庁所在地が東京都区部から最も近く、浦和市と大宮市、与野市の合併で政令指定都市になり、人口は大宮市当時の約40数万都市から現在約134万3000人、63万8000世帯の首都圏有数の都市になっている。中央官庁の地方支部局が東京から移転、さいたま新都心の街開き、大宮駅にすべての新幹線が停車するなど急速に都市が発展した。その中で衛星都市やベッドタウンとして人口が急増していった。

「思い出の里市営霊園」は旧大宮市の大規模な都市計画墓地であり、開園後も霊園再整備計画を策定し、合併後は第1期建設工事を始め第3期までに、屋内型立体墓地、屋外型立体墓地、合葬式墓地を次々整備し、市民の大きな墓地需要に積極的に多様な墓地形態を開発し、対応してきたことがわかった。しかし平成29年には42.2倍の倍率になる一方、返還される墓地は限られ翌年は中止にせざるを得ない状態になる。そのため「さいたま市墓地行政基本方針」や「同市営霊園再整備計画」を策定し、「樹林型合葬式墓地」の開設に至っている。

この合葬式樹林墓地の特徴は長方形の墓所に角型マンホールのカロート40基を埋め、1万6000体が埋蔵できることである。コンセプトは自然への埋蔵、承継者不要、効率的な共同埋蔵方式であり、特徴として市営墓地の改葬整理による循環利用と20年間の墓地需要に対応している点である。

越生町「五大尊花木墓苑」とさいたま市「思い出の里市営霊園」の「樹林型合葬式墓地」は、開設がおよそ同時期であるが、越生町は初めての公営墓地の設置、さいたま市は開設当初から都市の拡大に合わせて幾度も多様な墓地形態を生み出しながら、樹木葬墓地に至っている。今後さいたま市は人口増加の後の人口動態に対応する市民の人生最後のステージの政策として、墓地の整備システムとして、「樹林型合葬式墓地」を整備している。

2つの自治体の樹木葬墓地は形態が異なっているが、現在の社会状況の多様な課題に合致したものといえる。

ただ、一方承継者がいない場合は遺骨が墓地に納骨されない心配がある。遺骨が墓地に埋葬されるよう、各自治体で試行錯誤されている「〇〇安心サービス事業」など、墓地行政と福祉施策の連携が今後必要になると考えられる。

謝 辞

今回自治体の墓地（霊園）と樹木葬墓地、合葬墓、また斎場について現地調査とヒアリングにあたり、多くの方々に大変お世話になった。埼玉県入間郡越生町建設マネジメント室、まちづくり整備課、さいたま市保健福祉局保健部思い出の里市営霊園事務所の方々にお礼を申し上げます。また現地で同行いただき、資料等の提供、使用を快諾いただき各自治体に感謝申し上げます。

参考文献

- 1) 横村久子：「巻頭言 無縁化社会への安心システムを～墓地のダイバーシティと自然の中に眠りたい」『公園緑地』 p2、2020年、(一財)日本公園緑地協会
- 2) 横村久子：「樹木葬墓地の多様化とその意味と背景そして共同墓の進展」『研究紀要』第30号、p 119-145、2017年、京都女子大学宗教・文化研究所
- 3) 横村久子：「樹木葬墓地の特性と墓制での位置づけ～「京都の樹木葬」意識調査から」『研究紀要』第32号、p 75-97、2019年、京都女子大学宗教・文化研究所
- 4) 横村久子：「福岡市合葬墓の開設とその背景～福岡都市圏と社会動態から」『研究紀要』第34号、p 141-163、2021年、京都女子大学宗教・文化研究所
- 5) 横村久子：「地方小都市における合葬墓設立の潮流と合葬墓移行型墓所の新システム～北海道東神楽町と旭川市、石川県内灘町等と金沢市の2都市圏を事例として」『研究紀要』第36号、p 117-146、2023年、京都女子大学宗教・文化研究所
- 6) 越生町令和3年3月「第2期越生町人口ビジョン」
- 7) 奥富明（越生町まちづくり整備課）：「越生町営樹木葬墓苑「五大尊花木墓苑」整備事業について」『公園緑地』 p 30-31、2020年、(一財)日本公園緑地協会
- 8) 越生町：「越生町営 五大尊花木墓苑のご案内」

首都圏の人口急増地域と山間地域の自治体における樹木葬墓地の成立について

- 9) 広域聖苑組合：「越生斎場」令和元年
- 10) さいたま市墓地に関する市民意識調査 報告書
https://www.city.saitama.jp/007/008/003/p046024_d/.../botiishikityousa.pdf
www.city.saitama.jp > fil > botiishikityousa (2023年8月)
- 11) さいたま市：「さいたま市墓地行政の基本方針」(全文)
https://www.city.saitama.jp/007/008/003/...d/.../kikonkeikaku_zenbunn.pdf
www.city.saitama.jp > fil > kikonkeikaku_zenbunn (2023年8月)
- 12) さいたま市：「さいたま市思い出の里市営霊園再整備基本計画」(全文)
https://www.city.saitama.jp/007/008/003/.../zenntai_botikihonnhusinn.pdf
www.city.saitama.jp > fil > zenntai_botikihonnhusinn (2023年8月)
- 13) さいたま市：「さいたま市墓地行政の基本方針」(概要版)
- 14) さいたま市：「さいたま市思い出の里市営霊園再整備基本計画について」(概要版)
- 15) さいたま市保健福祉局思い出の里市営霊園事務所：「さいたま市墓地行政の基本方針と市営霊園の再整備について」『公園緑地』 p 24-25、2020年、(一財)日本公園緑地協会
- 16) 思い出の里市営霊園事務所：「思い出の里市営霊園(地図)」
- 17) 思い出の里市営霊園事務所：「さいたま市思い出の里市営霊園 樹林型合葬式墓地(平面図)」
- 18) さいたま市保健福祉局：「樹林型合葬式墓地が完成します」(パワーポイント資料)
- 19) 総務省行政評価局：「墓地行政に関する調査—公営墓地における無縁墳墓を中心として」 2023年9月13日
- 20) さいたま市：「さいたま市営墓地・納骨堂 ご利用案内」
- 21) さいたま市浦和斎場：「浦和斎場 ご利用の手引き(令和4年10月版)」
- 22) さいたま市大宮聖苑：「さいたま市大宮聖苑案内図」
- 23) さいたま市：「さいたま市の区別人口・世帯」
- 24) さいたま市：「市勢要覧」

受付日 令和5(2023)年10月6日 採用日 令和6(2024)年2月7日

<キーワード>

municipal cemetery graveyard woodland burials
local autonomy Saitama Pref.
公営霊園 墓地 樹木葬墓地 自治体 埼玉県